

# バーゼルⅡについて

## バーゼルⅡとは…

近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目的とした新しい(19年3月期決算より)自己資本比率規制のことであります。

3つの柱から  
構成されています。

第一の柱

### 最低所要自己資本比率

最低所要自己資本比率に定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測をより精緻化するものです。具体的には信用リスク(貸倒のリスク)の計測の精緻化、オペレーショナル・リスク(事務事故や不正行為等による金融機関が被るリスク)の計測が追加されました。

第二の柱

### 金融機関の自己管理と監督上の検証

金融機関自ら多岐にわたる様々なリスク(銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど)を適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持する事が求められています。また、その管理方法を金融当局が検証・評価を行うものです。

第三の柱

### 市場規律

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める事とされ、自己資本比率とその内訳、各リスクの料等(定量的な開示事項)やその計算方法や考え方等(定性的開示項目)の情報開示が求められています。

## 定性的開示項目

### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成21年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に確保しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収益計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げをはかっていくことが重要と考えております。

### 信用リスクに関する事項

#### ◆信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、健全性を維持するため、審査部門と業推部門を分離し、影響が及ばない態勢を整えています。

また、当金庫が定めた「自己査定要領及び手続き」により厳正な自己査定を行い、債務者区分ごとに計算された貸倒実績率に基づき貸倒引当金を適正に計上しています。

#### ◆リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

## 信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除できる手法のことをいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫は取引先によっては、担保や保証による保全措置を講じていますが、これはあくまでも補完的な措置であり、融資判断においては資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。

パーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、関連する取扱規程等の定めにより、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、関連する取扱規程等の定めにより、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する方針

出資等または株式等にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

## オペレーショナル・リスクについて

### ◆リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上において不適切な処理等、または外性的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の幅広いリスクとし、オペレーショナル・リスク管理要領を定め、確実にリスクを認識するとともに、適切な対応、報告ができる態勢を整備しています。

### ◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

## 銀行勘定における金利リスクについて

### ◆リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における金利リスクは金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの（貸出金、預金、有価証券など）について金利変動により損失を被る金利リスク量のことであります。

当金庫では銀行勘定における金利リスクを毎月計測し、リスク量の推移等についてリスク管理委員会で協議するとともに、理事会へも毎月報告を行い金利リスクのコントロールに努めています。

### ◆内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク

当金庫においては、銀行勘定の金利リスクを内部管理上の金利リスクとして管理しております。

金利リスクは「ラダー方式」とし、計測方法については保有期間1年・最低5年の観測期間で計測される金利変動の「1パーセントイル値」と「99パーセントイル値」による金利ショックにより算出しております。

「コア預金」の計測方法は流動性預金の現残高の50%相当額とし、満期設定は2.5年で算出しております。

かいせつ



### 99パーセントイル値

金利リスク量の計測における「金利変動幅」で、例えば、「5年×240日=1,200個のデータ」であれば、大きなほうから12個目を「99パーセントイル値」として使用しております。

かいせつ



### コア預金

明確な金利改訂期間がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要…該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項…該当ございません。

# バーゼルⅢについて

## 定量的開示項目

### 自己資本の構成に関する事項

単位:百万円

	平成20年度	平成21年度
<b>【自己資本】</b>		
出資金	416	415
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	416	416
特別積立金	11,425	11,425
次期繰越金	445	794
その他	—	—
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	12,703	13,050
土地再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	28	30
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目(B)	28	30
自己資本総額[(A)+(B)](C)	12,731	13,081
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,560	1,560
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれに準ずるもの	1,560	1,560
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証 又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー 及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△1,560	△1,560
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	12,731	13,081
<b>【リスク・アセット等】</b>		
資産(オン・バランス項目)	96,989	95,050
オフ・バランス取引項目	69	56
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,264	5,870
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	103,322	100,977
単体Tier1比率(A/F)	12.29%	12.92%
単体自己資本比率(E/F)	12.32%	12.95%

## 【注】

- ①信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
- ②平成20年度・21年度は「銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」を適用しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	97,059	3,882	95,108	3,804
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	97,059	3,882	95,108	3,804
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0	4	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	283	11	306	12
国際開発銀行向け	6	0	2	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	459	18	509	20
地方三公社向け	14	1	62	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,082	1,003	24,533	981
法人等向け	14,161	566	15,242	610
中小企業等向け及び個人向け	15,443	618	14,033	561
抵当権付住宅ローン	1,100	44	1,165	47
不動産取得等事業向け	9,601	384	13,987	559
三月以上延滞等	243	10	291	12
取立未済手形	10	0	10	0
信用保証協会等による保証付	841	34	632	25
株式会社企業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	1,847	74	2,277	91
上記以外	27,965	1,119	22,054	882
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ オペレーショナル・リスク	6,264	251	5,870	235
ハ 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	103,322	4,133	100,977	4,039

## 【注】

①所要自己資本の額=リスクアセット×4%

②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

③「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

⑤単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

# バーゼルⅢについて

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

- 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高  
 <地域別・業種別・残存期間別>

平成20年度

単位:百万円

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
	エクスポージャー 区分	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
製造業	26,041	15,957	10,084	—	8
農業	—	—	—	—	—
建設業	4,909	4,810	99	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3,865	306	3,559	—	—
情報通信業	1,731	66	1,665	—	—
運輸業	4,157	891	3,266	—	—
卸売業・小売業	14,038	9,615	4,423	—	90
金融・保険業	97,842	55,895	41,947	—	—
不動産業	16,230	15,648	582	—	53
各種サービス	5,636	5,636	—	—	16
国・地方公共団体等	27,615	274	27,341	—	—
個人	16,297	16,297	—	—	76
その他	6,637	3,668	2,969	—	—
業種別合計	225,002	129,062	95,940	—	243
1年以下	83,000	78,192	4,808	—	—
1年超3年以下	44,335	29,410	14,925	—	—
3年超5年以下	26,873	5,411	21,462	—	—
5年超7年以下	12,448	434	12,014	—	—
7年超10年以下	18,844	3,745	15,099	—	—
10年超	25,899	—	25,899	—	—
期間の定めのないもの	13,601	11,870	1,731	—	—
残存期間別合計	225,002	129,062	95,940	—	—



平成21年度

単位:百万円

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
製造業	26,501	14,808	11,555	—	86
農業、林業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	4,855	4,714	102	—	8
電気・ガス・熱供給・水道業	3,772	64	3,337	—	—
情報通信業	1,453	60	1,389	—	—
運輸業、郵便業	4,629	760	3,869	—	—
卸売業、小売業	14,312	9,439	4,873	—	5
金融業、保険業	94,427	1,930	41,405	—	—
不動産業	16,940	16,330	610	—	33
物品賃貸業	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	326	326	—	—	—
宿泊業	529	529	—	—	—
飲食業	588	588	—	—	10
生活関連サービス業、娯楽業	2,150	2,150	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医療、福祉	562	562	—	—	—
その他のサービス	1,121	1,111	—	—	—
国・地方公共団体等	33,363	737	32,626	—	—
個人	14,649	14,649	—	—	192
その他	10,879	—	2,915	—	—
業種別合計	231,069	68,764	102,686	—	334
1年以下	93,106	48,572	9,734	—	
1年超3年以下	37,756	11,063	16,693	—	
3年超5年以下	22,962	3,176	19,766	—	
5年超7年以下	7,706	708	6,998	—	
7年超10年以下	29,606	4,827	24,779	—	
10年超	23,001	—	23,001	—	
期間の定めのないもの	16,925	415	1,711	—	
残存期間別合計	231,069	68,764	102,686	—	

【注】

①オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

②「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

④業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…本誌37ページをご参照下さい。



# バーゼルⅢについて

## ●業種別の個別貸倒引当金及貸出金償却の残高等

単位:百万円

	個別貸倒引当金			貸出金償却
	残 高		増減額	
	平成20年度	平成21年度		
製 造 業	535	542	7	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	10	—	△10	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	6	7	1	—
卸 売 業、小 売 業	77	81	4	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	165	183	18	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	0	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	1	1	0	—
医 療、福 祉	6	—	△6	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1	5	4	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個 人	90	108	18	—
合 計	891	928	37	—

### 【注】

- ①当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 ②業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成20年度、平成21年度ともに改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。



## ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	6,660	27,124	6,276	39,450
10%	—	12,792	—	10,212
20%	25,333	56,252	23,809	53,506
35%	—	3,143	—	3,329
50%	19,935	540	21,876	540
75%	—	20,591	—	18,710
100%	14,331	38,160	14,820	37,208
150%	—	140	—	126
自己資本控除	—	—	—	—
合計	66,259	158,743	66,781	163,081

【注】①格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。②エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ございません。

●証券化エクスポージャーに関する事項…該当ございません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

## ●信用リスクに削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	1,892	—	3,467	1,721	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

## ●貸借対照表計上額及び時価

単位:百万円

	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,998	3,998	3,801	3,801
非上場株式等	1	1	1	1
合計	4,000	4,000	3,803	3,803

●貸借対照表に認識され、かつ、損益計算書で  
認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成20年度	平成21年度
評価損益	△608	△52

## ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	平成20年度	平成21年度
売却益	36	200
売却損	—	1
償却	1,457	—

●貸借対照表及び損益計算書で  
認識されていない評価損益の額

単位:百万円

	平成20年度	平成21年度
評価損益	—	—

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

単位:百万円

	運用勘定		調達勘定		
	金利リスク量		金利リスク量		
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	
貸出金	844	850	定期性預金	△1,300	△1,435
有価証券等	4,412	4,358	要求払預金	△699	△681
預け金	375	222	その他	—	—
その他	—	—	調達勘定合計	△1,999	△2,116
運用勘定合計	5,631	5,432			

【注】金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを100BP(市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量)として金利リスクを算出しております。

銀行勘定の金利リスク	3,631	3,315
------------	-------	-------